

別 表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>事業の構造の変更</p> <p>資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上</p>	<p>・株式会社設立と同時に増資を実行</p> <p>増資前資本金：32億2465万円</p> <p>増加する資本金：26億2000万円</p> <p>増加後資本金：58億4465万円</p> <p>新株発行数：524,000株</p> <p>内訳 普通株発行：217,820株</p> <p>優先株発行：306,180株</p> <p>増資の方法：第三者割当（旧会員を対象）</p> <p>増資時期：平成16年4月</p>	<p>租税特別措置法</p> <p>第80条の2</p> <p>認定事業再構築計画等に 基づき行う登記の税率の 軽減</p>
<p>事業革新</p> <p>第2条第2項第2号イ</p>	<p>1. 新商品の登場</p> <p>金利の直接的な影響を受けにくい新しい金融先物商品を登場し、現在の主力商品であるユーロ円3ヵ月金利先物の売上増加と相俟って、収益の拡大と収益基盤の安定化を目指す。</p> <p>現在登場している円金利先物商品の期間等を多様化したバリエーション商品の登場</p> <p>為替関連商品の登場</p> <p>クレジット・デリバティブ関連商品の登場</p> <p>具体的な数値基準としては、主力商品であるユーロ円3ヵ月金利先物以外の上記新商品等の売上高を、全体の10%以上とする。</p> <p>2. 海外との提携</p> <p>新商品等の取引参加者拡大を図るため、本取引所が導入した、EURONEXT LIFFE（ロンドン国際金融先物・オプション取引所）開発の新システム LIFFE CONNECT を機軸に、海外で同一システムを導入している取引所との提携関係の強化を図る。</p>	